

平成26年度 足柄下地区教科用図書共同採択協議会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成26年7月23日（水） 14:00～15:30
- 2 場 所 真鶴町民センター第2会議室
- 3 出席者 \*真鶴町教育委員会委員 5名  
\*箱根町教育委員会委員 5名  
\*湯河原町教育委員会委員 4名  
\*事務局 箱根2名 真鶴2名 湯河原2名 計6名
- 4 傍聴者 6名

事務局： 担当課長	<p>ただ今より、足柄下地区教科用図書共同採択協議会を開催いたします。本協議会は、共同採択協議会規約第5条第3項の規定により、公開となっておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本日の会議ですが議事概要を記録するため会議を録音しておりますことをご承知おきください。</p> <p>本日の共同採択協議会は、今年度初めての会議となりますが、規約第3条の規定により、会長、副会長の任期は4年となっております。従いまして、昨年度に引き続き、会長を真鶴町教育委員会 牧岡教育長に、副会長を箱根町教育委員会 小林教育長にお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従い進めさせていただきます。次第2「会長あいさつ」を、牧岡会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には、第1回・第2回の採択地区協議会、その後の各教育委員会での選定、そして本日と、この間、委員の皆様のご尽力には心から感謝申し上げます。</p> <p>本日の共同採択協議会では、各教育委員会での選定した結果を基にしながら、足柄下郡という地域の子どもたちが使用する教科書について共同採択をいたします。</p> <p>第1回の採択地区協議会で皆様にご承認いただきました共同採択の視点や共同採択のルールを尊重し、今までの私たちの努力ができるだけ良い形となりますよう委員の皆様のご協力をお願いして私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局： 担当課長	<p>続きまして、次第3 議事に入らせていただきます。</p> <p>これからの議事進行につきましては、規約第5条の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。牧岡会長よろしくお願ひいたします。</p>

会長	<p>それでは、議事1の「共同採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局： 担当者	<p>資料1-1について説明。</p>
会長	<p>それでは①の「平成27年度使用小学校教科用図書の選定について」に入ります前に、第1回足柄下採択地区協議会でご承認いただいた「共同採択にあたって」の中にある「共同採択のルール」の確認をさせていただきます。</p> <p>共同採択が円滑に進むことを目的として、次のことを共同採択の手順とします。</p> <p>各教育委員会の委員長さんより選定結果と理由を報告いただきます。教科種目毎に進めて参ります。選定結果が一致している場合にも選定理由は発表していただきます。</p> <p>次に選定結果の異なる教科書につきましては、報告を基に協議をします。協議の整わないものについては教育委員会毎に再検討します。この時の司会は委員長さんをお願いします。その後、各教育委員会の再検討を基に再協議します。</p> <p>できる限り話し合いの中で決定したいと思いますが、再検討・再協議を重ねても決定に至らない場合は、無記名による個人投票で決定することとします。個人投票としたのは、この場はあくまでも足柄下郡で使用する教科書を決定する場であり、それを決定できるのはここにいる14名の教育委員さんです。このようなことから教育委員さんお一人お一人の投票により足柄下郡3町で使用する教科書を定めることとし、無記名による個人投票を行います。</p> <p>投票方法は、箱根町、真鶴町、湯河原町の順にお一人ずつ、向かって右横に出ていただき、投票用紙に採択と考える教科書会社名を記入し投票します。事務局がこの場で開票をして、その結果を報告します。なお、検討過程で絞られた教科書会社名以外を記入された場合や会社名が判断できない場合は無効票となります。</p> <p>この個人投票のタイミングについてはそのような状況になったら議長よりお諮りいたします。また、委員の皆さんから声を上げていただいてもかまいません。</p> <p>共同採択の進め方・ルールについて、以上のとおりですが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
	<p>会場から異議なしの声</p>
会長	<p>ご異議がないようですので、ただ今説明いたしましたように進めさせていただくことで決定いたしました。</p>

	<p>なお、選定結果・選定理由の報告の順番については、箱根町、真鶴町、湯河原町の順番でお願いします。</p> <p>それでは国語について、箱根町から報告をお願いします。</p>
箱根町教育委員長	<p>箱根町では、国語は「光村図書出版」を選定しました。</p> <p>理由といたしましては、「本は友達」として単元末で多様なジャンルを紹介し、児童がこれから読書に発展していけるような扱いがされている。「話す・聞く」「書く」の領域で学習の流れが図式化されていて、児童にとって見通しを持ちやすい。1年から6年まで系統的で非常に分かりやすく、2つの教材でうまく配列されているという点。百人一首という伝統的な日本の文化が全文取り上げられている。年間の学習の見通しが持てるよう工夫されている。これらの理由で「光村図書出版」を選定しました。</p>
会長	<p>続きまして真鶴町お願いします。</p>
真鶴町教育委員長	<p>真鶴町では、「光村図書出版」を選定いたしました。</p> <p>理由といたしましては、親しみやすい作品や内容が豊かな作品が多く、国語への興味関心が高まる。読書への動機づけの工夫がされ、日常の読書活動の推進・充実に繋がる。学習の仕方のガイドがあり、家庭学習や自ら学ぶきっかけとなる。また、学び方の見通しが立ちやすい編集であり、自ら学ぶ態度の育成に繋がる。季節の言葉、季語が充実している。古典芸術は親しみが持てるように取り上げられている。以上でございます。</p>
会長	<p>湯河原町お願いします。</p>
湯河原町教育委員長	<p>湯河原町でも、「光村図書出版」を選定いたしました。</p> <p>選定理由について申します。冒頭、巻末に振り返り学習の工夫がなされており、「漢字の広場」など自ら学ぶ繰り返し学習が充実している。「学習を見渡そう」が設けられていて、学習の流れが図式化され児童が見通しをもって全体像をつかみやすい。以上のような理由から「光村図書出版」となりました。</p>
会長	<p>以上の報告のとおり3町とも「光村図書出版」という報告がされました。足柄下地区の国語の教科書については「光村図書出版」とすることにご異議はありませんか。</p>
	<p>会場から異議なしの声</p>
会長	<p>ご異議がないようですので、国語の教科書については「光村図書出版」に決定しました。</p> <p>続いて書写について報告をお願いします。</p>

箱根町教育委員長	<p>書写につきまして、箱根町は「光村図書出版」を選定いたしました。</p> <p>理由といたしましては、古典の教材を多く取り入れている。運筆の練習が学年に応じて工夫されており、指でのなぞり書きも良い。「国語」と関連のある内容が各学年で取り上げられている。毛筆練習の内容が硬筆に繋がっている。字や図表などに複数の色を用いる場合、すべての児童が明確に認識できる色の組み合わせにもなっている。そういう理由で「光村図書出版」を選定いたしました。</p>
会長	真鶴町お願いします。
真鶴町教育委員長	<p>真鶴町も同じく「光村図書出版」を選定いたしました。</p> <p>理由といたしましては、字の大きさも理解も適切であり、筆順が分かりやすく説明される等、基本的な内容を理解しやすいようにしっかりと押さえている。ユニバーサルデザインの立場から配色などに配慮がある。漢字の扱いなど国語の教科書との繋がりがあがる。国語教科書との関連を考えると、同一の出版社が望ましい。以上でございます。</p>
会長	湯河原町お願いします。
湯河原町教育委員長	<p>湯河原町も同じく「光村図書出版」を選定いたしました。</p> <p>選定理由について申します。原稿用紙や手紙、エアメールの書き方など、生活に密接に関連した題材を教材として実践的に取り扱っている。書道という観点から毛筆の指導がされている。以上のような点から「光村図書出版」といたしました。</p>
会長	報告のとおり3町とも「光村図書出版」という報告がありましたので、足柄下地区の書写の教科書は「光村図書出版」とすることにご異議はありませんか。
	会場から異議なしの声
会長	<p>ご異議がないようなので、書写の教科書については「光村図書出版」に決定しました。</p> <p>続いて社会について報告をお願いします。</p>
箱根町教育委員長	<p>社会につきましては、箱根町は「光村図書出版」を選定いたしました。</p> <p>理由といたしましては、社会状況を反映して防災意識が高まるよう繰り返し学習できるようになっている。「私たちの県」では神奈川県が扱われ、特色のある地域として箱根町だけではなく相模原市、横浜市や三浦市なども扱われており、児童が興</p>

	味や関心を持ちやすくなっている。5・6年は分冊となっていないため、1年間の内容が振り返りやすい。「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」で構成されており、学習の目当てがしっかり出来ている。「わたしたちは…」という書き出しになっており、主体的に物事を解決する学習姿勢が身につくようになっている。それらの理由で「光村図書出版」を選定いたしました。
会長	真鶴町お願いします。
真鶴町教育委員長	真鶴町も「光村図書出版」を選定いたしました。 理由といたしましては、「ホップ・ステップ・ジャンプ」と課題解決の道筋が示され、学習の進め方が把握しやすく、自ら学習を進める態度を育てることに繋がる。写真・グラフが充実し見やすくなっている。身近な場所が取り上げられ、親近感を持って学習できる。興味を引く工夫がある。キャラクターとの会話形式、カルタ等です。
会長	湯河原町お願いします。
湯河原町教育委員長	湯河原町も「光村図書出版」を選定いたしました。 選定理由を申し上げます。歴史観に一貫性があり、構成が系統的で学習内容に継続性があり、既習内容と関連性を持ちながら学習を進めていくことができる。三浦、相模原、箱根駅伝を例にとるなど身近な題材を扱っている。以上のような理由です。
会長	報告のとおり3町とも「光村図書出版」という報告がありました。足柄下地区の社会の教科書は「光村図書出版」とすることにご異議はありませんか。
	会場から異議なしの声
会長	ご異議がないようですので、社会の教科書は「光村図書出版」に決定しました。 続いて地図について報告をお願いします。
箱根町教育委員長	地図につきましては、箱根町は「帝国書院」を選定いたしました。 理由といたしましては、巻頭の宇宙からの写真やメッセージが工夫されている。「方位」「高さ」「地図記号」「距離」「縮尺」などの地図の基本がしっかりと使われており、分かりやすい。世界の地域ごとに国旗が掲載されている。色彩の濃淡が非常に鮮明であり、高低差や広がりがよく分かり、土地の特徴が児童に伝わりやすい。それらの理由で「帝国書院」を選定いたしました。

会長	真鶴町お願いします。
真鶴町教育委員長	真鶴町も「帝国書院」を選定いたしました。 理由といたしましては、色彩の濃淡が鮮明で地図上の高低差がつかみやすい。地名などの地図本来の情報量が多い。地形と気候など見開きで比較しやすい。地球として意識できるページがある。以上でございます。
会長	湯河原町お願いします。
湯河原町教育委員長	湯河原町も同じく「帝国書院」を選定いたしました。 選定理由を申し上げます。大きさが丁度よく、冒頭の都道府県に関する記載、世界地図に写真が多数掲載されているなど、内容が分かりやすく充実している。色彩の濃淡が鮮明で高低差や広がりが一目で理解しやすい。以上の理由です。
会長	報告のとおり3町とも「帝国書院」を選びましたので、足柄下地区の地図の教科書は「帝国書院」とすることにご異議はありませんか。
	会場から異議なしの声
会長	ご異議がないようですので、地図については「帝国書院」に決定しました。 続いて算数についてお願いします。
箱根町教育委員長	算数については、箱根町は「学校図書」を選定いたしました。 理由といたしましては、算数用語の使い方やノートの記述の仕方が分かりやすいこと。導入前にレディネス問題、単元末に練習問題となっており、分かりやすい。中学校へのつなぎとなる「中学校へのかけ橋」という別冊がある。1年・5年・6年は分冊ではないため、ふりかえり学習ができる。それらの理由で「学校図書」を選定いたしました。
会長	真鶴町お願いします。
真鶴町教育委員長	真鶴町は「東京書籍」を選定いたしました。 理由といたしましては、単元に入る前に復習のページがあり、前の学年までの学習を振り返るようにしている。解き方（考え方）が複数示され、数学的な考え方を育てることに繋がる。学習したことを生活に活かすような工夫がある。理解が難しい「分数の割り算」では、時間をかけて取り組むようになっている。紙面がすっきりしていて見やすい。以上です。

会長	湯河原町お願いします。
湯河原町教育委員長	湯河原町は「学校図書」を選定いたしました。 選定理由を申し上げます。復習する場面が多く、表が多数掲載されており児童の理解・習熟が図られるよう配慮され、中学への導入も図られている。人口問題や環境問題など社会問題を算数の視点で取り上げている点が評価される。以上です。
会長	算数については、箱根町と湯河原町が「学校図書」、真鶴町が「東京書籍」という報告がありました。選定教科書の会社が2社となりました。この後協議に入ります。 まず報告を基にしてご質問・ご意見等がありましたらお願いします。
箱根町教育委員長	前回、箱根町の選定教科書は「学校図書」で2番目が「東京書籍」でした。両方とも甲乙付けがたいということで、2町が選んだ「東京書籍」に投票させてもらった経緯があります。今年また研究した結果、「学校図書」が良いという結論に達しましたので再度提出させていただきました。
会長	理由は先ほど述べられたとおりでよろしいですか。
箱根町教育委員長	そうです。
会長	真鶴町の方はいかがでしょうか。
真鶴町教育委員長	理由は先ほど述べたとおりですが、現行は「東京書籍」の教科書を使っている訳で、算数の授業も何回か見ましたが、現状の教科書を使っている中で子ども達の指導の仕方で支障がある、問題があると感じたことは1度もなかった。
湯河原町教育委員長	はい。
会長	お願いします。
湯河原町教育委員長	湯河原町は、現在使っているとか過去のこういう経過というような基準では考えませんでした。現在提示されている教科書についてのみ考慮いたしまして、委員の皆さんそれぞれの意見の中で、今年出された教科書の中では「学校図書」が最も子ども達のために良いのではないかとということで、先ほど申し上げた選定理由で決定いたしました。

真鶴町教育委員長	誤解を招くといけませんので、すべて現状の教科書を基本に選定している訳ではなくて、それぞれすべての教科書を通して最終的に真鶴町の委員の中では「東京書籍」の教科書が適当であろうという結論になったものです。
会長	2町が「学校図書」、真鶴町が「東京書籍」ということですので、町ごとの協議ということではいかがでしょうか。
真鶴町教育委員長	時間をいただければと存じます。
会長	特に真鶴町で協議が必要ということになりますが、委員会毎の協議といたします。10分を目安に、町ごとに部屋を用意しておりますので委員会毎に分かれて協議を行いますが、よろしいでしょうか。
	賛同の声多数あり。
会長	では所定の会場へ委員会毎で移動をお願いします。
	委員会毎に別室で協議
会長	では、協議に入ります。まずは真鶴町の協議の内容からお伺いします。お願いします。
真鶴町教育委員長	委員5名のうち4名が「東京書籍」、1名が「学校図書」を1位にして、最終的に「東京書籍」となった経過がございます。真鶴の選定時に「学校図書」の教科書についていろいろと意見が出されておりますので、それを思い起こして話し合いをいたしました。 最終的には「学校図書」の教科書で真鶴町として構わないということとなりました。 理由といたしましては、「立体、立式を考える」、「計算の仕方を考える」では多様な考え方が示されている。 説明が分かりやすい。例えば6年生の少数の割り算において、子ども達はかなり混乱する部分があるところです。5社のうち東書と学図の入り方が $2/5 \div 3/4$ で入っています。複数の解き方の考え方が示されています。残り3社につきましては、 $4/5 \div 1/3$ 、 $5/8 \div 1/3$ 、 $2/5 \div 1/4$ ということで除数が単位分数となっています。どちらもそれぞれ良さがあると思いますが、最終的に真鶴町では「東京書籍」と考えましたが、「学校図書」もこの部分については同じような形で進められている。 「学校図書」は必要に応じて学びの準備が設定されており、単元に入る前に既習事項を確認できるという部分があります。



	<p>他社でも言葉は違いますが、また1社は違いますが、どこも同じように振り返り、複数の考え方の例示という部分があり、「学校図書」でもそういう部分を同じようにとっています。</p> <p>また、練習問題が「学校図書」の場合は絞り込まれていません。算数が苦手な児童への負担感は少ないのではないかと考えられます。一方で個に応じた練習問題として、巻末に「サポート」や「補充問題」や「チャレンジ」というように問題が段階的にまとめられておりますが、特に「チャレンジ」のレベルは高く、そういう意味では「学校図書」も評価できる。</p> <p>写真なども含めレイアウトが「学校図書」の場合ははっきりしているということが評価できます。</p> <p>次に、円の中に正16角形を書こうという単元で「学校図書」の場合は、子ども達に分かりやすい形で「円は16等分です」ことを説明しており、他の単元でも言えることではないかということでした。</p> <p>以上のように委員の皆さんから色々な意見がありました。</p> <p>真鶴町では当初は「東京書籍」と決めましたけれども、やはり3町14人の方のいろいろな考えを参考に、その中で子ども達にとって1番適した教科書はどれかと考えた場合、真鶴町は「学校図書」に変更することで結論となりました。</p>
会長	真鶴町の委員さん、他にはよろしいでしょうか。
	特に声は上がりません
会長	では、真鶴町から「学校図書」に変更するという考えをいただきました。これで3町とも「学校図書」に揃いましたが、これについてご異議はありますでしょうか。
	会場から異議なしの声
会長	<p>ご異議がないようですので、算数については「学校図書」に決定をいたします。</p> <p>続いて理科に移ります。では、お願いします。</p>
箱根町教育委員長	<p>理科については、箱根町では「大日本図書」を選定いたしました。</p> <p>理由といたしましては、既習内容の確認ができるよう工夫されていること。観察や実験が各学年において統一した色や枠組みを使っており、更に児童自身で再現可能な方法で色々なものを使いながら実験ができるよう身近な内容となっていること。科学的な思考を呼び起こすための疑問・問題が、子どもの言葉を使った吹き出しで児童に訴えかけている。予想や確かめなど</p>

	<p>を教科書に書き込めるよう工夫されている。見開きのページになっており、児童にも一目で流れが分かるようになってきていること。これらの点で箱根町では「大日本図書」を選定しました。</p>
会長	<p>真鶴町お願いします。</p>
真鶴町教育委員長	<p>真鶴町も「大日本図書」を選定いたしました。</p> <p>理由といたしましては、4点で、1つ目として、学習の課題が明示され学習の目的が明確になっている。学力向上のポイントの1つに授業の始めに学習の目的や学習することを明確にすることが挙げられている。2点目、実験観察の方法がしっかり示され実験観察の学習が充実するように工夫され、理科好きの子どもを育てることに繋がる。3点目、実験観察をする上での安全への配慮がしっかり示されている。最後に、理科の学び方や学習の進め方がよく分かる。以上です。</p>
湯河原町教育委員長	<p>湯河原町は理科に関しましては「啓林館」を選定しました。</p> <p>選定理由を申し上げます。児童の科学的好奇心を持って取り組めるような今日的な題材が多数掲載されており、その説明も学習内容の興味付けを促すような記載となっている。興味、疑問、実験観察、問題解決といった流れが自然に身に付く構成になっている。以上の理由から湯河原町では「啓林館」を選定いたしました。</p>
会長	<p>箱根町と真鶴町が「大日本図書」、湯河原町が「啓林館」ということで選定業者が2社となりました。</p> <p>この後、協議に入ります。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。</p>
箱根町：A委員	<p>理科の実験や観察で事故や怪我の報道を耳にする。真鶴町の選定理由にあったように「大日本図書」では学年を問わず実験の時の事故や観察の時の怪我の注意喚起がしっかり記載されていると教科書を読んで感じました。以上のことで私は「大日本図書」の選定理由の1番としました。</p>
会長	<p>実験や観察での安全への配慮ということですが、いかがでしょうか。</p>
箱根町：B委員	<p>学習指導要領の理科の目標を確認しました。「自然に親しみ見通しを持って観察・実験を行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図る。そして科学的な見方や考え方を養う」ということになっています。</p> <p>「大日本図書」は観察や実験などのコーナーが充実しているということがあります。それは義務教育段階における理科の最</p>

	<p>も重要な要素と考えております。</p> <p>また、観察や実験などのコーナーが同じ色で学年すべて統一されていて分かりやすくなっています。</p> <p>このような理由で箱根町は選定しました。</p>
箱根町： C委員	<p>先ほどもありましたが、観察や実験が充実していること、巻末の観察ノートも非常に分かりやすくて、興味・関心が高まる内容となっている、というのが私の意見であります。</p>
会長	<p>今の話の中では、実験・観察の充実、安全への配慮、子ども達への興味・関心、この3点の部分で「大日本図書」というご意見があります。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
湯河原町 教育委員長	<p>湯河原町で「啓林館」を第1にした理由を先ほど申し上げましたものの他に、児童に対しての理科に対する参加呼びかけが「理科プラス」として入っている。これは子どもに理科に対するワクワク感を持たせる、そのような内容が入っています。</p> <p>理科の大事なところとして、生活と学習との境に、いかに理科としてのものに入っていくか、というところで「啓林館」の1つの他社とは違う優れた点と考えています。</p>
会長	<p>教科書の中への参加呼びかけということで、子ども達への興味・関心、またそれが日常生活へ結びつく、そのような視点で「啓林館」とお話がありました。</p> <p>今までのご意見の柱をまとめますと、理科については実験・観察が充実しているかどうか、そしてそれを行う時の安全面への配慮があるかどうか、3点目として児童の興味・関心。「啓林館」ではそれが生活に結びついている。理科の協議のポイントとしてはその3点だと思いますが、この点についてもう少し話を深めたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>この後先ほどと同じように、委員会毎に再度検討する形としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	<p>賛同の声多数あり。</p>
会長	<p>時間は10分程度とします。時間となりましたらこちらにお戻りいただきますが、長引く場合は待つこととします。では、先ほどと同じようにお願いいたします。</p>
	<p>委員会毎に別室で協議</p>
会長	<p>では、全体の協議に戻ります。</p> <p>理科の教科書について、「大日本図書」と「啓林館」ということで協議を深めていきたいと思っております。</p> <p>協議の結果について湯河原町からご報告申し上げます。</p>

湯河原町 教育委員 長	<p>湯河原町では、「大日本図書」は第2候補にも挙がっておりませんでした。各町から挙げていただいた推薦理由を再度確認いたしました。その中で学習指導要領に関しては、どこの教科書も指導要領から外れるものはまったくございませんし、観察・実験、その手法等についてもどの教科書も遜色ない形です。</p> <p>ここで「大日本図書」の特徴として安全への配慮について確認しましたが、「啓林館」も安全への配慮が吹き出しで入っておりますが、子どもが見やすいのは「大日本図書」と判断できます。内容に大きな差がない中で、実際に授業の中で危険が伴う場面で安全面は大きく強調する必要があり、その配慮がなされているのは「大日本図書」の良いところと判断されます。</p> <p>「啓林館」の方で特に特徴として挙げた「興味、疑問、実験観察、問題解決といった流れが自然に身に付く構成」は非常に良くできていて、教科書自体も内容が充実しているという良いところもありますが、逆にこれを簡略化して子どもに重要な点を示すという「大日本図書」の手法も逆に理科として必要なかということがありまして、湯河原町として「大日本図書」を下郡の選定図書とすることに異議はございません。以上です。</p>
会長	他の2町については「大日本図書」でしたが、それでよろしいでしょうか。
	会場から異議なしの声
会長	では、まとめます。協議の結果、理科については「大日本図書」にいたしますが、この件に関しご異議はありませんか。
	会場から異議なしの声
会長	<p>ご異議がないようですので、理科については「大日本図書」に決定をいたしました。</p> <p>続いて生活科についてお願いします。</p>
箱根町教 育委員 長	<p>箱根町では生活は、「学校図書」を選定いたしました。</p> <p>選定理由といたしましては、インタビューや発表の仕方、観察カードの書き方が具体的に記述されていること。「小1プロブレム」に対応している。気づきの質が高まるよう繰り返し学習することや、4人の登場人物が気づきを交流するという活動が多く扱われている。既習漢字がしっかりと使われている。写真や図が大きく配置されており見やすい。これらの理由で「学校図書」を選定しました。</p>
会長	次に真鶴町お願いします。
真鶴町教	真鶴町も「学校図書」を選定いたしました。

育委員長	理由といたしましては、生活科での学習のポイントの繰り返しの学習活動ができるような編集になっている。活動を通す中で、自分への気づきの質が高まるような工夫がある。町探検のプロセスがよく書かれている。以上です。
会長	湯河原町お願いします。
湯河原町教育委員長	湯河原町は生活科に関しまして「東京書籍」を選定しました。 選定理由を申し上げます。マークや約束の欄、写真など効果的に配置し、実物大の図鑑も分かりやすいものとなっている。繰り返し関わる活動を通して、伝え方の導入としての壁新聞の基礎が丁寧に扱われており、今後の学習活動への繋がりが期待できる。以上の理由で「東京書籍」を選定いたしました。
会長	箱根町と真鶴町は「学校図書」、湯河原町は「東京書籍」という報告です。教科書会社が2社となりましたので、この後協議に入ります。 ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。
湯河原町教育委員長	湯河原町は、第1候補として選定しました「東京書籍」ですが、町の委員との協議の中で「学校図書」もほぼ同じような内容であり、とりあえず順位を付けるということで1位を「東京書籍」となりましたが、「学校図書」も遜色なく、先ほど箱根町さん、真鶴町さんが言われた内容、それに加えて、テーマが大きく見やすく話し合い活動に見通しが付けやすい構成となっている点もございますので、湯河原町として敢えて「東京書籍」にこだわることなく「学校図書」でも良いのではないかという意見もございました。
会長	湯河原町の他の委員さんよろしいでしょうか。
湯河原町委員	はい。
会長	では、協議の結果、生活科については「学校図書」となりました。この件に関しご異議はございますでしょうか。
	会場から異議なしの声
会長	ご異議がないようですので、生活科については「学校図書」に決定をいたしました。 続いて音楽に移ります。お願いします。
箱根町教育委員長	音楽につきまして箱根町は、「教育芸術社」を選定いたしました。

	<p>選定理由といたしましては、児童へのヒントの吹き出しが良い。リズムづくり、旋律づくりなど系統的な問題が良い。リコーダーの運指表が3年以上の巻末資料となっている。児童にとって親しみやすい歌曲・合奏曲が多くある。わらべ歌、お囃子、民謡など日本の伝統音楽が取り上げられており、「歌いっごう日本の歌」の特設ページが良い。ページ数が適当である。これらの理由で「教育芸術社」を選定しました。</p>
会長	真鶴町お願いします。
真鶴町教育委員長	<p>真鶴町も「教育芸術社」を選定いたしました。</p> <p>理由につきましては、題材が6年間を通して段階的・系統的に構成されている。「音楽づくり」も系統的に配置がされている。全学年に「歌いっごう日本の歌」の特設ページが設定されている。以上です。</p>
会長	湯河原町お願いします。
湯河原町教育委員長	<p>湯河原町も「教育芸術社」を選定しました。</p> <p>選定理由を申し上げます。楽曲に入る前に丁寧な説明があり、学習に入りやすい構成となっており、表記、表現も分かりやすい内容となっている。「君が代」が巻末に掲載されており、国歌として丁寧な扱いがなされている。以上の理由です。</p>
会長	音楽について3町とも「教育芸術社」と報告がありましたので、この地区として音楽は「教育芸術社」とすることにご異議はありませんか。
	会場から異議なしの声
会長	<p>ご異議がないようですので、音楽については「教育芸術社」に決定します。</p> <p>続いて図画工作に移ります。箱根町お願いします。</p>
箱根町教育委員長	<p>図画工作につきまして箱根町は、「開隆堂」を選定いたしました。</p> <p>その理由といたしましては、子ども達の興味・関心をひく内容が多く、どの学年にも取り組みやすい内容となっている。祭りや伝統文化を取り上げ、生活の中の文化も紹介しており、友達同士の関わりを重視した活動が多い。造形遊びを非常に多く扱っており、感性を磨く内容となっていること。各単元のタイトルが面白く魅力的であること。低学年の活動の種類が多くなっていること。目次に材料や道具が記載されており、分かりやすいこと。これらの理由で「開隆堂」を選定しました。</p>

会長	真鶴町お願いします。
真鶴町教育委員長	真鶴町も「開隆堂」を選定いたしました。 理由につきましては、児童の発想を重視した編集であり、題材も全体的に感覚を大切にして発想がしやすいように工夫されている。色彩がきれいであり、色彩の使い方に工夫がみられる。友達との関わり合いや友達同士の活動を重視している。用具や材料の説明が丁寧に書かれている。パレット・筆の正しい使い方が分かりやすく示されている。以上です。
会長	湯河原町お願いします。
湯河原町教育委員長	湯河原町も「開隆堂出版」を選定しました。 選定理由を申し上げます。構成にまとまりがあり、見やすく、レイアウトが優れている。子ども同士が関わり合いを持ちつつ進める学習内容が多数あり、児童のコミュニケーション能力向上も期待できる。生活の中に美術があることを感じさせる構成である。以上の理由です。
会長	報告のとおり、3町とも「開隆堂」を選びましたので、この地区として図画工作の教科書は「開隆堂出版」とすることに ご異議はありませんか。
	会場から異議なしの声
会長	ご異議がないようですので、図画工作については「開隆堂出版」に決定いたしました。 続いて家庭についてお願いします。
箱根町教育委員長	家庭につきまして箱根町は、「東京書籍」を選定しました。 その理由といたしましては、日本の伝統を紹介し、日本の昔からの知恵や工夫が分かるようになっていること。米のとぎ汁・グリーンカーテンなど、環境や防災のことも扱っており、家族の一員としての態度を育む工夫がされていること。中学校での関連する学習も明記されていること。家庭や地域とのつながりを振り返る活動が適切で、学習活動を課題・実習・生活に活かすという3つのステップで進めている点が良い。大切な基礎技能が巻末にまとめられており、必要な時にすぐに確認ができる。表現が簡潔で分かりやすい。以上のことで「東京書籍」を選定しました。
会長	真鶴町お願いします。
真鶴町教育委員長	真鶴町も「東京書籍」を選定いたしました。 理由は、学んだことを学校・家庭に活かせるマークがあるな

	<p>ど、実生活に活かせるような工夫がある。グリーンカーテンなどエコに配慮した記述が目立つ。使う側への配慮がある。例えば、皮むきが実物大であって分かりやすい、用具を使う際の左利きへの配慮がされている、など。以上です。</p>
会長	<p>湯河原町お願いします。</p>
湯河原町教育委員長	<p>湯河原町は「開隆堂出版」を選定しました。 選定理由を申し上げます。ごみの分別や防災、アレルギーなど現代社会の状況に即した題材を取り上げており、解説も詳細で展開も分かりやすい内容となっている。課題を投げかけ、主体的に学び、工夫する態度を養えるよう構成されている。以上の理由から湯河原町は「開隆堂出版」を選定しました。</p>
会長	<p>家庭科については、箱根町・真鶴町が「東京書籍」、湯河原町が「開隆堂出版」となりました。 選定教科書会社が2社となりましたので、この後協議に移ります。ただ今の報告について、ご意見やご質問ありましたらお願いします。</p>
湯河原町教育委員長	<p>湯河原町の第1位の選定は「開隆堂出版」といたしました。第2位を「東京書籍」といたしました。両社ともすべての面において大きな違いはなく、防災のこと、アレルギーのこと、家族の関係などそのような面で大きな違いはございませんでした。特筆したところに、ごみの分別や児童の主体的な学びこういう面で若干「開隆堂出版」が勝っているのではないかということでした。ただし委員の中でも二分したところもございましたので、ここで敢えて「開隆堂出版」だけということではなく「東京書籍」でも良いのではないか、ということは話の中で出ておりました。</p>
会長	<p>湯河原町の他の委員さんよろしいでしょうか。</p>
湯河原町委員	<p>はい。</p>
会長	<p>協議の結果、家庭科については「東京書籍」ということになりましたが、この件に関しご異議はありますか。</p>
	<p>会場から異議なしの声</p>
会長	<p>ご異議がないようですので、家庭については「東京書籍」と決定いたしました。 続いて保健に移ります。お願いします。</p>



箱根町教育委員長	<p>保健につきまして箱根町は、「光文書院」を選定しました。</p> <p>理由につきましては、今日的な健康や安全の問題、地震や津波などの防災面、ストレス、インターネット、たばこ、AEDなど現代的な題材を取り上げ、適切に扱っていること。心の健康の中で「ストレス」の解放の仕方を扱っていること。特に押さえたい基礎的・基本的事項を太字で目立たせており、理解しやすくなっていること。以上のことで「光文書院」を選定しました。</p>
会長	真鶴町お願いします。
真鶴町教育委員長	<p>真鶴町は「光文書院」を選定いたしました。</p> <p>理由は3点、健康・安全・防災の今日的な課題では、自分で判断して自分の身を守る行動を起こせるような意識づけへの工夫がなされている。男女の体の比較の仕方が適度であり、性に関する学習が各教科との連携が考えられている。喫煙・薬物・アルコール中毒の内容については具体的な記述があり、内容の充実が図られている。以上です。</p>
会長	湯河原町お願いします。
湯河原町教育委員長	<p>湯河原町も同じく「光文書院」を選定しました。</p> <p>選定理由を申し上げます。思春期の体の変化の記述、最新の統計資料など全体的に具体的で分かりやすい解説となっている。ストレスやインターネット、熱中症、新型インフルエンザなど児童にとって今、気を付けるべき問題が取り上げられている。以上の理由で「光文書院」を選定しました。</p>
会長	以上のおおりの、3町とも「光文書院」を選びましたので、この地区の保健の教科書は「光文書院」とすることにご異議ありませんか。
	会場から異議なしの声
会長	<p>ご異議がないようですので、保健については「光文書院」に決定いたしました。</p> <p>以上で小学校の教科書の選定が終了いたしました。事務局から結果について報告をお願いします。</p>
事務局：担当者	平成27年度使用小学校教科用図書を選定結果を報告。
会長	ただ今報告がありましたとおりの決定することにご異議ありませんか。
	会場から異議なしの声

会長	<p>ご異議がないようですので、ただ今報告がありました教科書を足柄下地区共同採択協議会が決定した教科書とすることにいたします。</p> <p>次の案件に入ります。②の「平成27年度使用中学校教科用図書の選定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局： 担当者	平成27年度使用中学校教科用図書の選定に先立ち、足柄下地区教科用図書共同採択協議会規約第7条を説明。
会長	ここで委員の皆様にお諮りいたします。本年度は小委員会は開かずに本日の協議会の中で協議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	会場から異議なしの声
会長	ご異議がないようなので、平成27年度使用中学校教科用図書の選定について、この場で協議したいと思いますが、事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当者	平成27年度使用中学校教科用図書の選定について説明。
会長	ただ今事務局より説明がありましたが、事務局が説明しました内容についてご異議などありませんか。
	会場から異議なしの声
会長	<p>ご異議が無いようですので、平成27年度に使用する中学校の教科用図書は、平成26年度に使用している教科書と同じ教科書を使用することとします。</p> <p>続きまして、議事（2）その他ですが、皆様の方から何かありますでしょうか。</p>
	会場から特に声は上がりません。
会長	<p>特にないようですので、以上ですべての議事が終了いたしました。長時間に亘り慎重に協議していただき、またスムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは進行を事務局にお返しします。</p>
事務局： 担当課長	委員の皆様、長時間に亘りご苦勞様でした。次第4の「その他」ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	会場から特に声は上がりません。

<p>事務局： 担当課長</p>	<p>特にないようですので、事務局から2点連絡事項がございます。まず1点目ですが、情報公開についてです。</p> <p>本日の協議会の結果を受けまして、各町教育委員会の会議で採択をしていただきますが、3町とも本日の協議会終了後に臨時会を開く予定と伺っております。従いまして、教科書採択結果の公開を求められた場合、足柄下地区共同採択協議会及び各町教育委員会としましては、採択終了後、速やかに公開するという趣旨から、7月24日以降の公開を考えております。</p> <p>この件に関してご質問等ございますでしょうか。</p>
	<p>会場から特に声は上がりません。</p>
<p>事務局： 担当課長</p>	<p>特にご質問等がないようなので、各町教育委員会におきましては、公開請求があった場合には、7月24日以降に公開するという対応をお願いいたします。</p> <p>続きまして、2点目です。特別支援学級で使用する教科書についてです。</p>
<p>事務局： 担当者</p>	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>特別支援学級で使用する教科書は、児童・生徒の成長や発達状況により個別に選定しますので、共同採択は行いませんが、各町の教育委員会の会議では、次の事項について採択をお願いいたします。</p> <p>特別支援学級において、特別な教育課程により通常級で用いる教科書を使用することが適当でない場合には、次の中から使用するとして、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（平成27年度使用）</li> <li>2 平成27年度使用一般図書一覧</li> <li>3 平成26年度用一般図書契約予定一覧</li> </ol> <p>この中から各町教育委員会で採択するようお願いいたします。この件につきましてご質問等ございますでしょうか。</p>
	<p>会場から特に声は上がりません。</p>
<p>事務局： 担当課長</p>	<p>特にご質問等がないようなので、以上で本協議会の案件をすべて終了いたしました。</p> <p>それでは、閉会の挨拶を副会長の箱根町教育委員会：小林教育長をお願いいたします。</p>

副会長	<p>大変長い時間ご協議ありがとうございました。意見の中に教育的な配慮をされ検討されたのだなということが伺えました。誠にありがとうございます。</p> <p>来年度から下郡の小学校の教育がまた一步進むのではないかとこのように思います。これからの教育に皆様からのご指導、ご鞭撻よろしく願いいたします。</p> <p>また、平成28年度使用中学校教科用図書採択につきましてもよろしく願いいたします。</p> <p>これをもちまして、平成26年度足柄下地区教科用図書共同採択協議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。</p>
-----	--